

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|-------------------------|
| 16 | 山下いづみ（23） | <p>1. 介護予防・日常生活支援総合事業の現状と今後の取組について</p> <p>本市では、平成28年4月から、介護予防と日常生活の自立を支援することを目的とした、介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。市町村が中心となって地域全体で介護予防や生活支援を行っています。要支援1、2の方々や事業対象者の方々は、訪問型サービスや通所型サービスなど、それぞれのニーズに合ったサービスを受けています。そして、要支援状態になるおそれがある高齢者の方々にもサービスを提供するなど、介護予防や生活支援を切れ目なく提供できることが特徴です。</p> <p>総合事業が始まり8年がたち、いま一度、事業の目的を明確にして高齢者の方々へよりよいサービスを提供できるようにすることと同時に、サービスを提供する側の環境もしっかりと整えていくことが肝要だと考えます。</p> <p>そこで以下3点質問します。</p> <p>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の中で、通所型サービス事業はどのようなことを行なっているのか。</p> <p>(2) 現在の要支援1、2の人数と今後予想される人数はどのようか。</p> <p>(3) 要支援1、2の方々へのサポートはどのように強化していくのか。また、サービス事業はどのように展開していくのか。</p> <p>2. 公立小学校の給食の日数について</p> <p>学校給食では、毎回栄養バランスの取れた豊かな食事を提供しています。学校給食は、明治22年(1889年)に山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で始まったとされています。その後、経済的に恵まれない児童たちのために栄養補給・就学奨励を目的として各地で始められました。現代では、食環境が変化し、豊かな食生活をもたらしている一方、朝食欠食率や孤食の増加、カルシウム不足、脂肪の過剰摂取など、児童生徒の食生活の乱れや偏った栄養摂取等が問題となっています。学校給食の目標は、健康の保持、増進のほかに、望ましい食習慣、社交性と協同の精神を養うこと、自然に感謝し、大切にすること、食に携わる人へ感謝すること、日本食や郷土食、食料の生産、流通及び消費についても理解を深めることと定めています。</p> <p>学校給食は児童生徒たちの身体の成長、心の安定、精神の成長に寄与しています。自治体によって給食の提供回数も様々です。</p> <p>そこで以下4点質問します。</p> <p>(1) 給食提供回数をどのように決めているのか。年間授業日数に対して何回給食を提供しているのか。</p> <p>(2) 給食がない日があるが、その理由は何か。</p> <p>(3) 給食がない場合、どのような対応を取っているのか。</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|-----------|---------------------------------------|--------------------------------|
| 16 | 山下いづみ（23） | （4）給食の日数を増やすよう検討する必要があると思うが、 いかがか。 | 市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|-------------------------|
| 17 | 井出 晴美（20） | <p>1. 生涯を通じた女性の健康支援について</p> <p>平成12年に初めて策定された男女共同参画基本計画の中の8生涯を通じた女性の健康支援の施策の基本的方向に、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透」ほか2つの目標が示されました。</p> <p>このリプロダクティブ・ヘルス／ライツとは、人が生涯にわたって、差別と強制と暴力を受けることなく、性と生殖に関して身体的、精神的、社会的に良質な健康環境にあること、また、その状態を享受する権利と定義されており、基本計画の中でも、この意識を広く社会に浸透させ、生涯を通じた女性の健康支援の取組がいかに重要か認識を高めるという観点から、性別を問わず、正しい知識・情報が得られる、また認識を深められる施策を推進する旨が記載されていました。</p> <p>さらに、令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画の、「第7分野 生涯を通じた健康支援」の基本認識では、「男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての大前提である。」、「心身及びその健康について、主体的に行動し、正確な知識・情報を入手することは、健康を享受できるようにしていくために必要である。特に、女性の心身の状態は、年代によって大きく変化するという特性があり、『リプロダクティブ・ヘルス／ライツ』の視点が殊に重要である。」との記述があり、生涯にわたる男女の健康の包括的な支援具体策として、ア包括的な健康支援のための体制の構築、イ妊娠・出産に対する支援、ウ年代ごとにおける取組の推進の3つの取組が示されています。</p> <p>本市でも、第4次富士市男女共同参画プランの中に、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて記載があり、「男女共に性に関する正しい知識と情報を持ち、的確な医療や健康を支援する取組の充実を図ります。」と示されていますが、市民への周知・啓発がされていないのが現状です。</p> <p>そこで、以下3点について伺います。</p> <p>(1) リプロダクティブ・ヘルス／ライツの市民における認知度についてどのように認識されているのか伺います。</p> <p>(2) リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透を図る研修会や講演会の実施が重要と考えますが、本市の見解を伺います。</p> <p>(3) 支援具体策の中には、学校教育における性教育の充実も挙げられています。自ら考え判断する能力を身につけ、望ましい行動を取れる児童生徒の育成のため、教職員に対する研修会の実施のほか、学校外の関係機関・地域や産婦人科医・助産師・保健師等との連携を図る取組も重要と考えますが、本市の見解を伺います。</p> <p>2. タブレットを活用した児童生徒のメンタルヘルスを把握す</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|-----------|---|-------------------------|
| 17 | 井出 晴美（20） | <p>る取組について</p> <p>全国的に見られる不登校・いじめ・自殺など、児童生徒にまつわる心の問題は、年々深刻さを増しています。</p> <p>そんな中、大阪府吹田市教育委員会は、昨年9月から市立小中5校に、児童生徒のメンタルヘルス（心の健康）を把握するデイケンを試験導入し、本年2月には、不登校が改善したとの成果を発表しました。</p> <p>デイケンの正式名は「こころとからだの連絡帳デイケン」といい、学校などにおいて、子供たちが毎朝各自のタブレット端末に、心身の状態や先生への相談希望について回答するウェブシステムで、データが集約・蓄積され、即時に解析されます。児童生徒の心身の状態にマイナスの回答が続き、不調が疑われたり、相談希望がある場合は、教員に通知され、個々の判断だけに頼るのではなく、学校全体で対応の遅れや記録漏れを防ぎ、早期発見・早期支援が可能となります。</p> <p>導入した5校では新たに不登校になる児童生徒の割合が、未実施校の平均より約2割低くなり、いじめ被害を訴える子供の割合は5校中4校で改善したそうです。</p> <p>そこで、以下2点について伺います。</p> <p>(1) 本市の不登校・いじめの現状と対策について伺います。</p> <p>(2) 本市でも、児童生徒1人1台のタブレットを活用して、心や体調の変化を把握し、メンタルヘルスの悪化や児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげる心の健康観察アプリを検討・導入してはとありますが、本市の見解を伺います。</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|-------------------------|
| 18 | 石川 浩司（4） | <p>1. 部活動の地域移行への取組について</p> <p>昨年末にスポーツ庁並びに文化庁から、学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが公表された。当初2023年度から3年間を移行期間として進めるとしていたが、今回のガイドラインでは「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」と明記された。</p> <p>現在の部活動の状況は少子化に伴い学校によっては部活動の選択肢がなく、また団体競技など、人数が必要な競技については学校単位ではなく合同チームとして参加するなどの課題がある。</p> <p>生徒だけの問題だけではなく、これまで指導されてきた顧問の先生方の負担は大きく教員の働き方改革への影響もある。</p> <p>このような状況の中で、今後富士市としてどのような取組をし、対応をしていくのかについて以下伺う。</p> <p>(1) 現在の富士市としての取組状況を伺う中で、県教育委員会の市町村へのアンケート実施で今年度の地域移行協議会の設置予定なしとあったがなぜなのか。</p> <p>(2) 県内でも他市町では既に地域移行が進み、実施している市町があるが、成功例など富士市に合う方法などは把握しているのか。</p> <p>(3) 富士市の部活動ガイドラインにより活動状況が決められているが、生徒たちにとって部活動（文化部）の希望も多種多様であり学校でも対応できない競技の希望もある中で、外部のクラブに参加する条件は子供たちの希望を尊重し、安心して参加できるような体制になっているのか。</p> <p>2. コロナ禍前後の国際交流の取組について</p> <p>本年5月より新型コロナウイルスは5類に移行し、様々な行事がコロナ禍前と同じように行われるようになった。</p> <p>行事や式典によっては形を変えて実施するものもあるが、特にインバウンドや海外旅行などは急激に復活し以前と変わらない状況となっている。</p> <p>特に今年の夏休みは近隣の市町も中学生から大人まで海外の都市との交流が新聞でも取り上げられていた。</p> <p>富士市も平成元年に国際友好都市となった嘉興市や平成3年に国際姉妹都市の提携をしたオーシャンサイド市、東京オリンピック・パラリンピックのつながりを生かしスイス、ラトビアとの交流も盛んになっており、ますますの交流に期待し以下伺う。</p> <p>(1) 現在のそれぞれの都市とのコロナ禍前の交流とコロナ禍での継続した交流はどのような成果があったのか。</p> <p>(2) 富士市としてそれぞれの都市との交流に訪問のタイミングなどの優先順位はあるのか。</p> <p>(3) 今後国際交流が頻繁に行われるときに、現在の交流観光課の交流推進担当者だけで対応できるのか、また、協力し</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|----------|---|-------------------------|
| 18 | 石川 浩司（4） | <p>対応するのはどこの課になるのか。外部の市民団体との連携窓口はどこになり、どのように連携していくのか。</p> <p>(4) 国際交流は若い世代で継続的に行うことが理想であり、コロナ禍の影響によりストップしていた交流事業を再開するのはよいタイミングであるがいかがか。また、富士市は核兵器廃絶平和宣言都市であることから、例えば、中学生を対象に国連事務局のあるスイスで中学生同士の交流などを始めるのはいかがか。</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 19 | 鈴木 幸司（16） | <p>1. 勤労者総合福祉センター廃止後の労働行政と、（一財）富士市勤労者福祉サービスセンターについて</p> <p>昨年、勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）が令和5年度をもって勤労者福祉サービスを提供する施設としての利用を終了したいとの報告があった際、今後の労働行政の在り方については「箱物でのサービスから時代にあったセミナーや一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンター（以下サービスセンターとする）と連携したソフト的サービスへ転換していく」との説明があった。サービスセンターでは、現在、勤労者総合福祉事業推進計画という新たな5か年計画を策定中、その基本方針の一つは、事業展開の拡大について行政と共に研究することだと聞く。富士市の労働行政においても、今後はこうした官民連携並びに産業行政との連携が不可欠であると思料し、以下質問する。</p> <p>(1) 時代に合ったセミナーやサービスセンターと連携したソフト的サービスへの転換とは具体的にどのようなものか。</p> <p>(2) ラ・ホール富士の利用終了に伴い、サービスセンターの事務局を本年度中に移転させる必要が生じている。移転先としては、地域産業支援センターBeパレットふじのある中央図書館分館が最適と考えるがいかがか。</p> <p>(3) サービスセンターの今後の取組に対してどのような支援策を考えているか。</p> <p>2. 岳南富士地方卸売市場における市有地貸付料減免について</p> <p>本年2月定例会での岳南富士地方卸売市場（以下、市場とする）を運営する会社の経営状況改善に向けた支援、指導の内容についての質問に対し、市長は「昨年12月に、富士中央青果株式会社から、今後の経営基本方針等を盛り込んだ運営に関する報告書が本市に提出されたことを受け、現在、Beパレットふじのコーディネーターと共に、経営基本方針に掲げる取組の実施に向けた支援を行っております」と述べられた。</p> <p>令和2年度から貸付料を据え置いているが、今年度さらに1年間同額とすることを認めている。そこで、今後どう対応するのかを含め、以下のように質問する。</p> <p>(1) Beパレットふじのコーディネーターと共に、経営基本方針に掲げる取組の実施に向けた支援とあるが、その成果はいかがか。</p> <p>(2) 市場として貸出中の市有地本来の年間貸付料と、その減免の今後の方針はいかがか。</p> <p>3. 本年8月16日の豪雨による被害状況について</p> <p>8月16日、日本海を北上する台風7号の影響で富士市には発達した雨雲がかかり、県が設置した雨量計で午前10時までの1時間に92ミリメートルの猛烈な雨を観測。また、午後4時前までの12時間の雨量は262ミリメートルと昭和51年の観測開始以来、最も多くなるなど記録的な大雨となった。この</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|-----------|--|-----------------------|
| 19 | 鈴木 幸司（16） | <p>豪雨の被害状況と今後の災害対応について伺う。</p> <p>(1) 8月21日時点の報道では、床下浸水が岩松地区で26軒、 駅北地区で5軒、それに伝法地区、今泉地区、駅南地区で それぞれ1軒とされたが、最終的な被害状況を伺う。</p> <p>(2) 消防組織法第1条（消防の任務）に水火災の防除とある。 8月16日に出場もしくは詰所待機を命じられた消防団は何 個分団あったのか。</p> <p>(3) 8月29日に行われた千代田町における現地調査の結果と 今後の対策はどうか。</p> | 市 長 及 び 担 当 部 長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|---|-------------------------|
| 20 | 佐藤 菊乃（5） | <p>1. 市職員の名札表記について</p> <p>本市職員は名札を着用することが義務づけられています が、中央病院スタッフは、写真付の苗字のみの名札、それ以外 の職員はフルネーム表記の名札となっています。フルネーム 表記だとSNSで検索をかけて個人の行動を特定されてしま ったり、庁舎外で面識のない方から「〇〇ちゃん」と呼び かけられたりするなど、市職員が身の危険や不安を感じたり、 トラブルの増加が懸念されます。</p> <p>富士宮市では本年8月1日より原則苗字のみの記載に変更 しており、沼津市では幾つかのパターンはありますが苗字の み記載、浜松市は2020年より平仮名の苗字のみの名札に変更、 静岡市は市立病院職員のみフルネームで、その他職員は苗字 のみです。本市の対応について、以下質問いたします。</p> <p>(1) SNSトラブルやカスタマーハラスメント、ストーカー 事案等職員からの具体的な相談事例について、把握してい ますか。</p> <p>(2) (1)の事案や懸念に対し、どのような対策をしましたか。</p> <p>(3) 職員のプライバシー侵害対策やカスタマーハラスメント 対策の一環として、名札の表記変更等が必要と思うがい かがですか。</p> <p>2. こども基本法に基づいた「こどもの居場所づくり」につ いて</p> <p>本年4月1日こども家庭庁が創設されると同時に、こども 基本法が施行されました。この法律には、全てのこどもや若 者が将来にわたって、幸せな生活ができる社会を実現するた め、国・県・市が一丸となってこども施策を進めていくこと が述べられています。</p> <p>こども基本法では18歳でも20歳でも心と体の発達の過程に ある人を「こども」としており、このことは、それぞれの状 況や育ちに応じて、社会で幸せに暮らしていけるよう必要な サポートが途切れないよう支えていくための基本となります。</p> <p>この法律において掲げるこども施策の中に、大人になるま で切れ目なく行われるこどもの健やかな成長のためのサポー トの一つとして、こどもの居場所づくりが挙げられています。</p> <p>そこで、以下質問します。</p> <p>(1) 本市におけるこどもの居場所とはどのような所があり ますか。また、今後増やしていく予定はありますか。</p> <p>(2) 小学校・中学校の空き教室、またはまちづくりセンター の一角を利用し、こどもたちがほっとできるようなスペ ースが欲しいという声をよく聞きますが、今後つくる予定は ありますか。</p> <p>(3) 18歳以上のこどもの居場所となる自立援助ホームやシェ ルターなどの市内の設置状況はいかがですか。</p> <p>(4) 市内には遊具のない公園も多くあります。時には、地域</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|---|-------------------------|
| 20 | 佐藤 菊乃（5） | <p>の大人と一緒にいつもと違う遊びを体験できるような仕掛け、例えば世田谷区や宇都宮市で実施しているプレイカー（車に遊び道具を乗せて出向く遊びの出前事業）を設置するなど新しい試みの予定はありますか。</p> <p>3. 年度後半の入園の現状と対策について</p> <p>政府は異次元の少子化対策の試案の中で、（仮称）こども誰でも通園制度の創設を打ち出しています。</p> <p>これまでも育児休暇後の復職するタイミングを、保育園入園に左右されてしまうケースが多く見られましたが、年度の途中でも仕事を始めたい方、また、経済状況の急変などで、予定より早く仕事復帰を望む方に加え、コロナ禍において閉塞した毎日をこどもと過ごした保護者達は、レスパイト目的、リフレッシュ目的、学びを目的として保育を求めています。</p> <p>在宅ワーク・起業など働き方も多様化してきました。従来 の4月入園の希望だけではなく、年度の途中からの入園希望も増え続けています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 本市において保育園を利用したいが、実際に利用することができないこどもは、どのくらい存在しますか。</p> <p>(2) 入園希望がかなわない時期や希望理由に傾向はありますか。</p> <p>(3) 希望どおり入園ができなかったこどもと保護者への対応としてどのような対策をしていますか。</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |